・同種工事（下記ａ）及びｂ）を必要とする。）
ａ）土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が20万㎥以上ある道路土工工事
ｂ）躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端までの高さ）が15m以上のコンクリート橋脚の工事

③　専任の主任技術者又は監理技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、確認資料提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

④　監理技術者にあっては、確認資料の提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑹　申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間において指名停止を受けていないこと。

⑺　共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

イ）各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

ロ）各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

ハ）工事等競争参加資格登録要領別紙に定める共同企業体協定書㈲による協定書（案）が提出されていること。

ニ）各構成員の出資比率が２社で構成される場合にあっては30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（発注者が設定する最低限の要求要件を満たしている場合に付与する点数。以下同じ。）に最大20点の加算点（入札参加者が示した、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案に応じて付与する点数。以下同じ。）を加えた点数を入札価格で除した値（３の⑷でいう「評価値」）を算出し、落札予定者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標

社会的要請に関する事項及び工事目的物の性能・機能に関する事項を評価項目とし、評価項目を具体化したものを技術提案項目とする。

⑶　技術提案項目

①　ゼロエミッションへ向け取り組む組織・人員・教育・啓発体制、継続的に行われる実施計画の提案。

②　現場で発生する建設資材・廃棄物の発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再資源化（Recycle）について、搬入・仮設・施工の工夫による発生の抑制、再生品の利用・発生資材の再利用及び総合的な工夫による混合廃棄物の発生抑制に関する具体的な提案。抑制・再利用の提案内容には、数値的な目標と検証方法・報告方法を合わせて提案する事。

③　部分引渡しを指定する下音羽川橋下部工の早期完工に向けた工事用進入路に関する工夫。（安威川渡河部・桟橋部・土工切盛斜面部進入路・下音羽川橋下部工本体）

④　掘削時及び土運搬時の工事用道路（出入り口含む）の粉塵対策、河川の生態系に考慮した汚濁防止対策、切盛土工における土砂の流出防止対策、基礎施工時における周辺汚濁防止対策等に着目した留意事項。

⑤　コンクリート構造物に関する品質、施工管理に関する留意事項。

⑥　土運搬時における安全対策、一般道及び場内工事用道路における安全対策、高所作業における安全対策、竜王山自然歩道拡幅施工時における安全対策等に着目した留意事項。

⑷　評価及び落札予定者の決定方法

入札参加者の技術提案項目を評価し、

評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

の最も高い者を落札予定者となるべき者とする。

ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の制限の範囲内で発注者の決める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札予定者とすることがある。

なお、落札予定者となるべき条件については、次に掲げる要件に該当する者である。

①　入札価格が契約制限価格の範囲内であること。

②　技術提案の内容が発注者が設定した最低限の要求要件を下回らないこと。

③　評価値が最低限の要求要件である標準点を契約制限価格で除した数値を下回らないこと。

⑸　評価点の付与の方法

発注者が設定する最低限の要求要件を満たしていれば標準点の100点を付与するものとする。また加算点を最大20点とし、技術提案項目毎に内容を優／良／可で評価し、記３⑶①、②については2.0点／1.0点／０点の加算点を、記３⑶③、④については5.0点／2.5点／０点の加算点を、記３⑶⑤、⑥については3.0点／1.5点／０点の加算点を付与するものとする。

⑹　⑷において評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札予定者を決定する。

⑺　技術提案の履行に関する事項

受注者の責により、入札時の評価内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定を最大10点減点する。また契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社経理グループサブリーダー　平野　浩治　電話06―6344―9241

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成21年７月６日（月）から平成21年９月14日（月）までの土曜日、日曜日及び（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：上記４⑴に同じ。

③　交付方法：直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法の提出期間、場所及び方法。

①　提出期間：平成21年７月７日（火）から平成21年８月６日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限：平成21年９月14日（月）　13時30分

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時：平成21年９月15日（火）　13時30分

②　開札場所：上記４⑴の入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。